

令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について

県では県士業団体協議会と連携し、被災された皆様のさまざまなご相談に10業種（※）の専門家が無料でお答えする標記相談会を、下記のとおり開催します。

※ 公認会計士・行政書士・弁理士・中小企業診断士・税理士・
不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・社会保険労務士

記

1. 輪島市

【開催日時】 6月21日（土） 13:00～15:00
【会 場】 輪島市役所門前総合支所 1階ロビー
（輪島市門前町走出6の69番地）

2. 七尾市

【開催日時】 6月28日（土） 13:00～15:00
【会 場】 七尾市 矢田郷地区コミュニティーセンター 第1・2会議室
（七尾市本府中町ヲ部38番地）

3. 問い合わせ先

（事前）

日本弁理士会北陸会 076-266-0617

（当日）

日本弁理士会北陸会 090-4728-1040

※ 予約は不要です。

※ 当日不在の業種についてご相談があった場合は、電話相談または後日相談につながります。

（ 報道各社におかれましては、生活情報、ライフライン情報欄での掲載等にご協力いただきますようお願いいたします。 ）

専門家による 合同無料相談会

令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方
どんなことでもお気軽にご相談ください【予約不要】

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

開催日時	開催場所
6月21日(土) 13時～15時	輪島市役所門前総合支所 1階ロビー (輪島市門前町走出6の69番地)
6月28日(土) 13時～15時	七尾市 矢田郷地区コミュニティー センター 第1・2会議室 (七尾市本府中町ヲ部38番地)

り災証明で半壊の認定を受けた。
解体か、修繕のどちらが良いか？

倒壊した家のローン、登記、
税金はどうすれば良いの？



地震で勤め先が被害を受けた。
雇用はどうなるの？

生活再建や事業再建
のための支援制度や
補助金は何があるの？

石川県・石川県士業団体協議会

お問い合わせ:(事前)日本弁理士会北陸会 076-266-0617

(当日)日本弁理士会北陸会 090-4728-1040

※当日の天候状況によっては、中止とさせていただきます場合がありますので、実施の有無については上記にお問い合わせください

